平成２７年（フ）第１７４４号
横浜市金沢区六浦南５―12―32　スカイハイツ102号室、住民票上の住所横浜市港北区新横浜３丁目１番地２　ＬＡ．ＰＲＹＬＥ新横浜915号
債務者　住安　春香
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月９日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４４号
大分県宇佐市大字南宇佐672番地　ラルクアンシエルＣ202
債務者　末宗久美子
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
5　免責審尋期日　平成27年12月17日午前11時10分
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２９号
愛知県豊橋市中岩田２丁目12番地の18
破産者　鈴木　良和
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第６９３号
福岡市西区内浜１丁目３番39―103号
破産者　あさひ整骨院こと　芦沢　冷子
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７４６号
福岡市南区野多目３丁目１番２―702号
破産者　田中　　泉（旧姓小田）
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５４号
鹿児島県薩摩郡さつま町船木240番地１、前住所鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地931番地４　東棟
破産者　桐原　勇作
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第３３１号
沖縄県那覇市山下町４番23号
破産者　金城　清武
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１２２号
金沢市旭町３丁目13番10号　旭レジデンス601号、従前の住所金沢市神田２丁目８番21号
破産者　千田外喜雄
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４号
福井県小浜市大手町２番２号　杉田玄白記念公立小浜病院、住民票上の住所福井県小浜市大手町９番２号
破産者　宮本　花子
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第４０号
福井県三方郡美浜町河原市第42号11番地の４
破産者　髙木与志久
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第４５号
福井県小浜市遠敷６丁目105番地
破産者　幸池　邦彦
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第３０４号
広島市安佐北区亀山８丁目６番14―３号
破産者　佐藤　章礼
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１４５号
北海道旭川市３条通１丁目1640番地の29
破産者　株式会社ＭＩＹＵ企画
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午後１時30分
平成27年10月９日　　旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４５９号
広島県廿日市市地御前北３丁目32番21号
破産者　澄川　伯江（旧姓長原）
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年12月11日午前11時30分
平成27年10月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５０６号
大阪市西区新町４丁目７番４号
破産者　緒方商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
2　一般調査期日　平成28年２月18日午後２時30分
平成27年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７０号
兵庫県西宮市南甲子園２丁目23―６　二葉住宅101、開始決定時の住所兵庫県西宮市甲子園網引町１番６号
破産者　瀬尾　祐司
1　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
2　一般調査期日　平成28年１月15日午前10時30分
平成27年10月９日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５６号
高知市上町１丁目７番21号　中岡マンション
破産者　中岡　　寛
1　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
2　一般調査期日　平成28年１月26日午前10時30分
平成27年10月13日　　高知地方裁判所破産係

破産債権の特別調査期日

平成２７年（フ）第１４２号
岡山市北区芳賀5303岡山リサーチパークインキュベーションセンター
破産者　株式会社日本ステントテクノロジー
特別調査期日　平成27年12月16日午後１時10分
平成27年10月13日
岡山地方裁判所第３民事部